

確定申告会場でマイナンバーカードの出張申請受付を行います！

確定申告会場でマイナンバーカードの出張申請受付を下記のとおり行います。マイナポイント第2弾の対象となる申請が令和5年2月末までに延長となりましたので、まだ申請されていない方はご検討ください。

○日時・場所 2月16日（木） 8：30～12：00 釜谷ゆうなぎ館
 2月17日（金） 8：30～12：00 泉沢生活改善センター
 2月20日（月） 8：30～12：00 札幌みらい館



○持参するもの

マイナンバーカード申請……お手元に届いている申請書

マイナンバーカードの受取を郵送希望される方は

①免許証や保険証等の本人確認書類 ②通知カード もご持参ください

マイナポイント申込……………①マイナンバーカード ②暗証番号が記載された用紙

③各種決済サービスのカードまたはアプリ

④公金受取口座登録をする方は通帳かキャッシュカード

※以前からマイナンバーカードをお持ちの方も、マイナポイント申込の対象となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ 町民課住民グループ ☎01392-2-3131

後期高齢者医療・高額介護合算療養費について

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

対象者には、申請書を送付しますので、役場町民課で手続きをお願いします。

- 後期高齢者医療制度、または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額（年額：令和3年8月1日～令和4年7月31日）

区分		自己負担額の合計の限度額
現役並み所得者	現役Ⅲ	212万円
	現役Ⅱ	141万円
	現役Ⅰ	67万円
一定以上所得者 一般	一般Ⅱ	56万円
	一般Ⅰ	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円



■お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

町民課住民グループ ☎01392-2-3131